

# 令和3年度 第4回 赤穂海浜公園管理運営協議会

日 時：令和3年10月29日（金）10:00～12:00

場 所：赤穂海浜公園オートキャンプ場会議室

## 次 第

- 1 開会挨拶
  
- 2 赤穂海浜公園管理運営協議会について
  - (1) 管理運営協議会開催要綱の変更 (資料1)
    - ①委員の変更
  
  - (2) 第3回協議会での意見等 (参考資料1)
    - ①議事録の公表
  
- 3 議 事 (資料2)
  - (1) 赤穂海浜公園魅力アップ計画と兵庫県立赤穂海浜公園リノベーション計画との統合について (資料3)
  
  - (2) 第3回協議会までの意見及びその対応について (資料4)
  
  - (3) 広報、情報発信の強化 (資料5)
    - 第2回協議会で提案した広報の実施状況と今後の対応
  
  - (4) 地域や企業・団体、大学等との連携強化 (資料6)
    - イベント募集状況報告
  
- 4 その他 (資料7)
  - (1) 施設整備実施状況等について (資料7)
    - ①未就園児向け遊び場整備
    - ②わんぱく広場遊具更新整備
    - ③令和3年度の整備内容
  
  - (2) 次回開催について (資料7)
    - 2月頃開催予定



## 第4回赤穂海浜公園管理運営協議会 出席者名簿

令和3年10月29日(金)

赤穂海浜公園オートキャンプ場 大会議室(キャンパーズルーム)

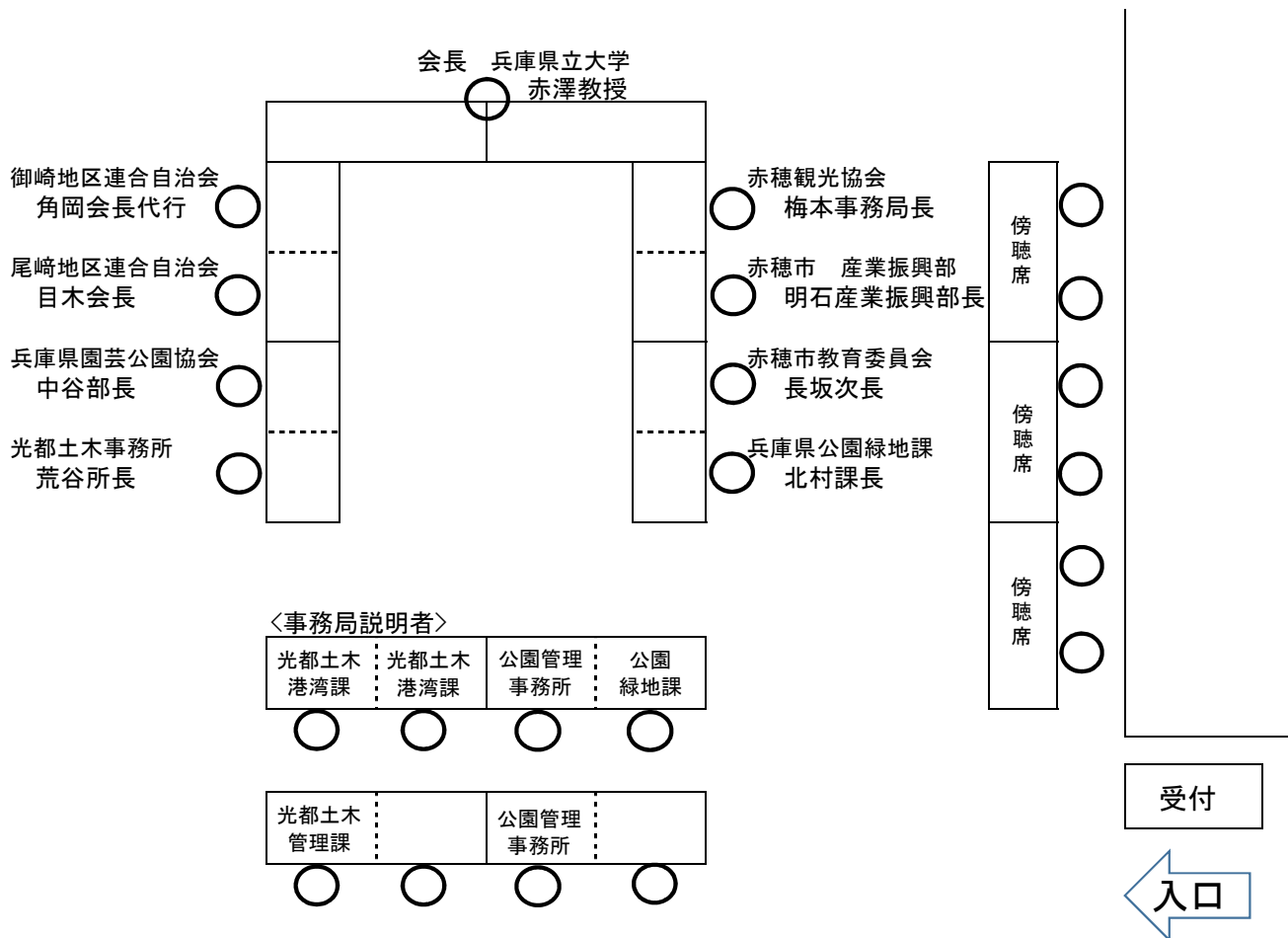
区分	所属等	氏名	出欠
学識者	兵庫県立大学 教授 (人と自然の博物館)	赤澤 宏樹	出席
	兵庫県立大学 准教授 (淡路景観園芸学校)	澤田 佳宏	欠席
	関西福祉大学 准教授	山本 浩二	欠席
地域団体	御崎地区連合自治会 会長代行	角岡 一頼	出席
	尾崎地区連合自治会 会長	目木 敏明	出席
	地域活動連絡協議会 会長	岩崎 由美子	欠席
	赤穂観光協会 事務局長	梅本 邦夫	出席
	赤穂市漁業協同組合 参事	平田 一典	欠席
指定管理者	(公財)兵庫県園芸・公園 協会 総務部長	中谷 光孝	出席
行政機関 (赤穂市)	産業振興部長	明石 一成	出席
	教育委員会 教育次長	長坂 幸則	出席
行政機関 (兵庫県)	県土整備部まちづくり局 公園緑地課 課長	北村 智顕	出席
	西播磨県民局光都土木事務所 所長	荒谷 一平	出席

### 事務局

指定管理者	赤穂海浜公園管理事務所 所長	高田 直隆	
	赤穂海浜公園管理事務所 参事	荻野 直哉	
	赤穂海浜公園管理事務所 参事	圓見 文明	
	赤穂海浜公園管理事務所	尼崎 佳三	
	赤穂海浜公園管理事務所 課長	兒嶋 稔	
西播磨県民局 光都土木事務 所	管理課 課長	小原 孝彦	
	港湾課 課長	佐藤 潤子	
	港湾課 課長補佐	大谷 朝俊	
	港湾課 職員	塩濱 裕也	

# 第4回赤穂海浜公園管理運営協議会 配席図

令和3年10月29日（金）  
赤穂海浜公園オートキャンプ場 大会議室



## 赤穂海浜公園管理運営協議会開催要綱

### 1 目 的

「赤穂海浜公園魅力アップ計画」のアクションプランの1つである「多様な主体との連携の仕組みづくり、場づくり」の取り組みとして、本公園の管理運営のあり方等について検討するため、有識者、地元住民、関係機関等からなる赤穂海浜公園管理運営協議会（以下、「協議会」という。）を開催する。

### 2 検討事項

- (1) 「魅力アップ計画」アクションプランの課題のうち、地域や企業・団体、大学等との連携の強化について。
- (2) 「魅力アップ計画」アクションプランの（1）以外の課題のうち、協議会において検討が必要と認めたもの。
- (3) 「魅力アップ計画」で今後の検討課題と位置づけている課題のうち、協議会において検討が必要と認めたもの。
- (4) その他、協議会において検討が必要と認めたもの。

### 3 運 営

- (1) 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。
- (2) 協議会には、構成員の互選により会長をおく。
- (3) 協議会は、会長が招集する。
- (4) 構成員はやむを得ない理由により協議会に出席できないときは、代理人を出席させることができる。
- (5) 会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名する構成員がその職務を代理する。
- (6) 協議会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に協議会への出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (7) 協議会は、公開とする。ただし、協議会の運営に著しい支障があると認められる場合には、非公開とすることができる。  
議事録、議事要旨及び懇話会資料は、原則として公開とする。

### 4 任 期

- (1) 構成員の任期は令和4年3月31日までとする。ただし、補欠の構成員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (2) 構成員は再任されることができる。
- (3) 構成員がやむを得ない理由により任期の途中で辞任する場合、会長は欠員の対応について必要な調整を行う。

### 5 庶 務

協議会の庶務は、県立赤穂海浜公園管理事務所において処理する。

### 6 補 足

この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が定める。

### 附 則

この要綱は、令和2年3月13日から施行する。

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。  
 この要綱は、令和2年10月1日から施行する。  
この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(別表)

**赤穂海浜公園管理運営協議会構成員名簿**

区分	所属等	氏名	備考
学識者	兵庫県立大学 教授 (人と自然の博物館)	赤澤 宏樹	公園マネジメント
	兵庫県立大学 准教授 (淡路景観園芸学校)	澤田 佳宏	自然環境
	関西福祉大学 准教授	山本 浩二	保健教育
地域団体	御崎地区連合自治会 会長代行	角岡 一頼	
	尾崎地区連合自治会 会長	目木 敏明	
	地域活動連絡協議会 会長	岩崎 由美子	子育て支援団体
	赤穂観光協会 事務局長	梅本 邦夫	
	赤穂市漁業協同組合 参事	平田 一典	
指定管理者	(公財) 兵庫県園芸・公園協会 総務部長	中谷 光孝	
行政機関 (赤穂市)	産業振興部長	明石 一成	
	教育委員会 教育次長	長坂 幸則	
行政機関 (兵庫県)	県土整備部まちづくり局公園緑地課 課長	北村 智顕	
	西播磨県民局光都土木事務所 所長	荒谷 一平	
(計13名)			

※ \_\_\_\_\_部 R2.10.1からの変更箇所

1 ■魅力アップ計画アクションプラン（管理運営に関わる取り組み）

R3協議会における検討事項

項目	課題等	期間	内容	R1年度	R2年度	R3年度			R4年度～	検討主体									
				3月 協議会設置		4	5	6	7		8	9	10	11	12	1	2	3	
(1) 多様な主体との連携の仕組みづくり	管理運営協議会の設置	R1	協議会の設置	●															県
	※要綱2(1) 公園利用の手続きや利用ルールが周知されていない(イベント募集案内の検討)	R2～	運営協議会の継続実施	●															県・指定管理者
(2) 地域や企業・団体大学等との連携の強化	イベント募集	R1	募集案内チラシ作成 利用ルールの見直し	●															県
	イベント募集の広報・周知方法	R2～	効果的な広報や周知方法の検討																指定管理者
	イベント募集実施の評価	R2～	実施上の新たな課題等の検討																市民
(3) 広報、情報発信の強化	①現状の評価と課題抽出	R2	効果的な広報・周知方法、他機関等の連携方法の検討																民間企業
	②効果検証、検証方法の検討	R2	他機関と連携した広報の実施																民間企業
	多様な手法や関連機関等と連携した広報	R2	他機関と連携した広報の実施																民間企業
(4) 塩の国の活性化	塩の国のかん水を利用したPR	R1	かん水利用のルールづくり																民間企業
	観光・学習プログラム作成	R2～	見学体験を盛り込んだ観光・学習プログラム作成																民間企業

■今後の検討課題（赤穂海浜公園の魅力アップのために引き続き調査や検討が必要な課題）

凡例 ■ 協議会の議事事項

項目	課題等	期間	内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度～	検討主体
(1) 県民の森の活用検討	県民の森の整備	R2～	専門家による状態調査や伐採整備		●			県 指定管理者
	県民の森の活用方策の検討	R4～	自然観察会やプレーパーク等の活用促進			●		県 指定管理者
(2) 飲食・物販に関する検討	飲食・物販		繁忙期のキッチンカー等による仮設店舗の出店					市民 民間企業等
	民間活きの導入		民間事業者による出店					市民 民間企業等
(3) 塩の国における流下式塩田施設(枝条梁)の更新・再整備の検討	施設の更新	実施中	インフラメンテナンス計画等に基づき実施					県
	枝条梁の増設等		かん水の需要や施設の稼働状況を見る					県
(4) 駐車場料金の見直し、開園時間の延長に関する検討	駐車料金の延長等		早期や夕方の必要の掘り起こし					県 市
	開園時間の延長に関する検討		割引や無料化、再入場について					県 市
(5) わくわくランドのあり方に関する検討	既存施設の老朽化対策の進め方		赤穂海浜公園の中核施設として、中核施設の維持・改修も兼ねて今後のわくわくランドのあり方について検討					県 指定管理者
	利用者ニーズに応じた新たな施設設置の検討		当面は上記の優先順位を第一とし、必要に応じて実施					県 指定管理者

資料2









## 第1回から第3回協議会での意見と回答

項目	番号	意見等の内容	第3回協議会での回答	現時点での対応方針等	第〇回意見
(1) 第3回協議会までの意見及び対応					
1 イベント募集チラシ等について	①	チラシ：行政用語は硬いので、チラシの文言を工夫するべき	修正する	チラシの文言を修正(資料4-1-①, ②, ③)	3
	②	位置図：文字と地図の色味を合わせるとわかりやすい	修正する	位置図を修正(資料4-1-④)	3
	③	位置図：イベント利用不可の場所が目立ちすぎ。グレイアウト等で十分	修正する	位置図を修正(資料4-1-④)	3
	④	位置図：矢印が輻輳していて見難い。文字情報も多すぎ	修正する	位置図を修正(資料4-1-④)	3
	⑤	位置図：インフラの配置場所の地図は、項目毎に別図で示す方がわかりやすい	修正する	インフラの配置場所を示す地図を作成(資料4-1-④)	3
2 イベントカレンダー	⑥	ルール：利用申請を電子で行えるようできないか	・メール等で申請可能 ・現時点では完全電子化は難しいが、指定管理者で完全電子化を目指す	—	2
	①	地元ではない営利目的の人に向けて、イベントカレンダーにイベントの規模等を明記してはどうか	・毎月のカレンダーを作成し、予定参加人数等を明示する(3月から開始)	・カレンダーの埋込には時間がかかるので、当面はトップページの新着情報から情報提供する ・カレンダーの埋込等については、引き続き指定管理者で検討していく	2
	②	イベントカレンダーに出店リストを表示してはどうか	・カレンダーに記載することはスペースがないため難しい ・イベントチラシをHPに掲載するので、出店リストが記載されれば告知できる。記載がなければ出店リストの資料を求め、提供されればHPに掲載する	※同上 ・現在、関連情報は新着情報のリンク先で提示	2
③	イベントカレンダーはサンプルかつ3者(管理事務所・海洋科学館・キャンプ場)が簡単に更新できるようにすべき	・現状のシステムでは難しいため、管理事務所で情報を収集し更新する	※同上	2	

第1回から第3回協議会での意見と回答

項目	番号	意見等の内容	第3回協議会での回答	現時点での対応方針等	第〇回意見
(1) 第3回協議会までの意見及び対応					
3	広報・情報発信の強化	① 公園管理者の中で公園の魅力を伝える人が必要	-	・人員が限られているため、魅力を伝える人を配置することは難しい	3
		② どんな目的で来たのか、初めて来たのか、何回も来ているのかなどのアンケートをとるべき どんなものがあるか公園に来たい、こんなものを準備してほしいと思うかなど、来ない人にもアンケートを取るべき	-	・取っている ・改めて分析結果等を提示するので、意見をいただきたい	3
		③ 情報発信をエゴサーチして、公園のアカウントで写真などのリツイートやリプライを投げかける	-	・発信者全員にリツイート等を実施するのは困難であり、一部の人がメ리트があるようなことはできないため、実施しない ・イベント実施者等に限定したリツイートを実施していく	3
		④ SNSにあげたら乗り物券配布ではなく、ハッシュタグで「赤穂海浜公園」とつけたことを確認できれば乗り物無料にしてはどうか	・利用数が想定できないので難しい ・人数限定での実施について検討する	・わくわくフェスタやロハスイベント等の際に、観覧車割引等のチケットを配布	2
		⑤ 閑散期に乗り物を3日間無料とし、必ずインスタにあげてもらおうなどすべき	・利用数が想定できないので難しい ・人数限定での実施について検討する	-	2
		⑥ 期間限定で公園の場所を貸切った場合に発生する占有料を無料にするキャンペーンを実施する際にはきちんとプレスリリースをきちんとした方がいい	・無料キャンペーン実施を含め今後検討していく	・無料キャンペーンについては、条例に基づく条件整理が必要のため、継続して実施を検討する ・実施の際は、積極的な広報に努める	2
		⑦ 告知に費用をかけられるのであれば、YouTubeに広告費を払って広報するのは有効的（期間1ヶ月で数百円）	現状では広告費に多額の予算を出すことはできないため、将来的な課題とする	-	1
4 塩の国活性化	塩の国で大人向け体験プログラムを作れないか	① 塩の国で大人向け体験プログラムを検討中、プログラムは無料にする予定	市で浜式塩田のひき浜体験プログラムを検討中、プログラムは無料にする予定	・引き続き、市でプログラムを検討 ※ひき浜体験は校外学習専用プログラムとした	1
		② プログラムを有料化してはどうか	有料化は、市で必要に応じて検討する	-	1

第1回から第3回協議会での意見と回答

項目	番号	意見等の内容	第3回協議会での回答	現時点での対応方針等	第〇回意見
(1) 第3回協議会までの意見及び対応					
5 新たな公園の活性化	①	全体：広告にはお金をかけるべき。予算を取るようになければ	-	・予算措置について、引き続き要望中	3
	②	全ての広場を同じように管理するのではなく、部分的に草を長くして見るなど少し生態系の違いを出す	-	・範囲を限定し、実施する	3
	③	季節毎にどの動植物が観ることができかなどが記載された自然体験カレンダーみたいなのを作ってほしい	-	・生息している花の種類が多くないため、インスタ等で情報を発信する	3
	④	花マップなど作っていたのであれば、更新するのではなく蓄積していくべき	-	※同上	3
	⑤	イベント時には、地元の飲食店に来ていただくような仕組みを作っていくほうが良い	-	・試験的に専門業者を招き、移動販売等の需要を把握する	3
	⑥	実施イベントの実績をまとめ、こんなイベントでもできるというのをアピールするべき	-	・これまでのイベント実績を一覧にまとめ、年度毎に更新する	3
	⑦	写真を載せ、プレスリリースをコピーしたら記事になるような書き方をすべき	-	・記者発表の記事等を工夫する	3
	⑧	塩田跡生態系干潟の再生とそれを子供達に提供	澤田委員と協議中 今後、プロジェクトまたは部会の形で進めていく	・今後、部会等の設置を調整	1
	⑨	人博の未就学児向けコンテンツの実施について	昆虫採集などいくつかのプログラムは実施済 今後、実施可能なプログラムは人博と協力して実施	・今後も継続して実施する	1
	⑩	駐車料金500円の無料化や有料施設とのセットで割引できないか	完全無料化はできないが、平日の期間限定の無料化は検討する	・R3.7.21～R4.3.31までの間、社会実験として平日の無料化を実施中	1



# 公園でイベントをしてみませんか？

## 赤穂海浜公園

### イベント募集！

### グループ活動募集！

・広大なオープンスペースの赤穂海浜公園では、3密を回避し十分なソーシャルディスタンスを確保したイベントを実施できる  
 ・ポストコロナに向けた地域活性化に貢献できる  
 これらの理由によりイベント募集を行います。イベントの内容によっては、実施時期や内容について調整させていただくことや、実施をお断りする場合があります。また、今後の感染拡大の状況によっては、募集を中止する場合があります。



ロハスパーク



グループ発表会



青空ヨガ



カヤック体験教室



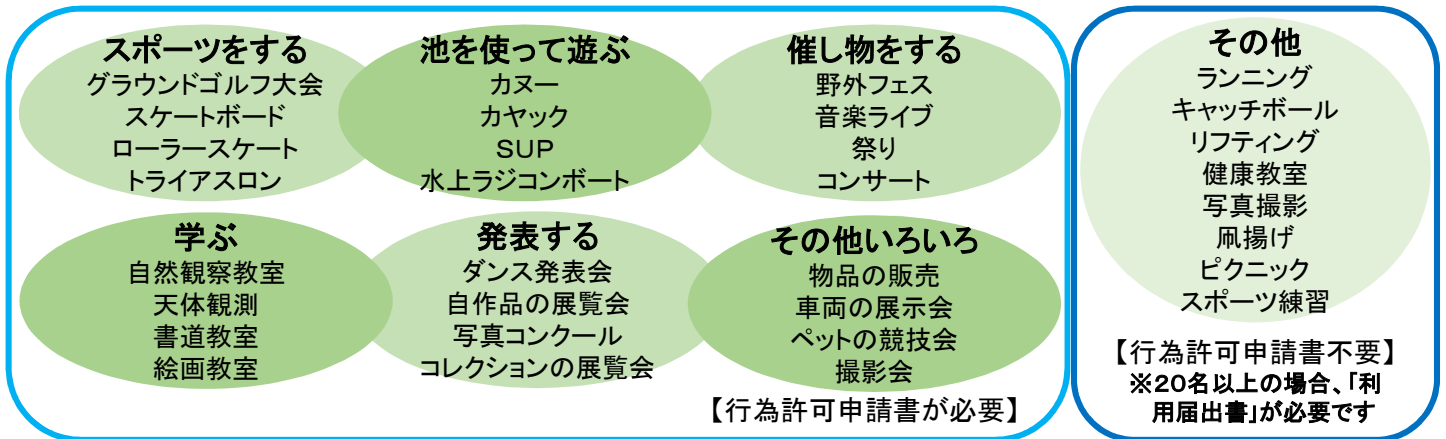
赤穂シティマラソン

・公園は不特定多数の人が自由に利用できるもので、通常は貸切った利用はできませんが、赤穂 海浜公園では事前に届出や許可申請をすれば、場所を貸切りにしてイベントを実施することができます。  
 ・イベントを開催したことがない方でも申込みのお手伝いをしますので、ご応募ください。



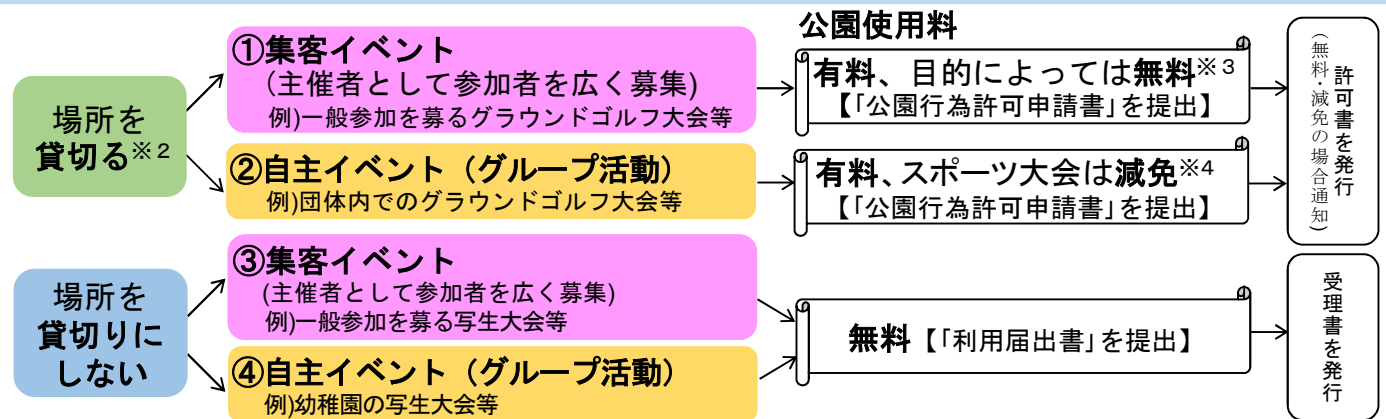
# 1. 公園でできること

できること・できないことの詳細は「HP→イベント募集のお知らせ→ルール・様式等参照」  
 下記は一例であり、皆さんで可能性を広げてください



## 2. 募集イベント<sup>※1</sup>の種類と利用手続き

営利目的の有料イベントも応募可能



①～④の集客・自主イベントでない利用は手続き不要

集客イベントについては、公園HP等でPRします。

- ※1 イベント：原則20名以上の参加者、構成員で実施するもの
- ※2 「場所を貸切る」：一定の区域を相当な時間にわたり特定の目的を持って独占的に使用すること
- ※3 無料になる場合：自然啓発、福祉、文化芸術、スポーツ振興、子どもの健全育成等を目的とし、公園が共催できるイベントについては使用料・占用料が無料（申請受付後、管理事務所で判断します）
- ※4 減免になる場合：広場や園路でのスポーツ大会利用は、条件を満たせば通常料金の1/10の料金で利用可（申請受付後、管理事務所で判断します）  
 （減免例：芝生広場でグラウンドゴルフ大会100m×50mの場合、100m×50m×15円/㎡・日×1/10=7500円/日）

## 3. 募集条件

- 書類の提出は利用予定日の6ヶ月前から可能で、30日前までに提出してください  
 （④の自主イベントの利用届出書は一週間前でも受付可能）
- 責任を持って、自律した活動（自ら企画・安全確保・運営ができる、財源がまかなえる）ができること
- 赤穂海浜公園内のエリア（わくわくランド有料遊具施設、海洋科学館、塩の国、喫茶店、オートキャンプ場を除く）で行うこと
- 「集客イベント」については休園日を除く日の公園開園時間（9時から17時）外でも実施の相談可能
- 公序良俗に反するイベントや公園利用者、近隣住民の迷惑となるイベントは禁止
- イベント内容や利用予定日時によっては、お断り、調整等をお願いする場合があります

イベント応募をご検討の方へ

まずは赤穂海浜公園管理事務所へ申込みを

### 申込み方法

- 赤穂海浜公園管理事務所へ来ていただくか、電話、メールでイベント名、内容、日時、場所、連絡先などを連絡してください。
- メールの場合、「イベント申込書（HP掲載）」を利用していただくと便利です。
- 連絡内容を基にイベントの内容や日時、空き状況を勘案し、管理事務所から、イベント実施の可否の連絡をします。
- 必要な手続きはHP掲載の「イベント申請のフロー」を参照してください。
- HP掲載書類は「トップページの最新情報→【お知らせ】イベント募集のお知らせ→【ルール・様式等】」を参照してください。

申込み・問い合わせ先：赤穂海浜公園管理事務所（〒678-015 赤穂市御崎1857-5）

電話：0791-45-0800 FAX：0791-45-0183 Email：info\_ako@hyogopark.com

赤穂海浜公園HP（トップページ）のURL：<http://www.hyogo-park.or.jp/akokaihin/>



## 2. 公園でできること・できないこと

### 2-1 申請して、承認されたらできること

① キッチンカーやコンロ等の器具による火気使用※1

② 物品の販売、配布、募金

- ・朝市
- ・フリマ、ロハス、展示会
- ・スポーツ用品・健康グッズ販売
- ・募金活動



③ 単車・自転車等の車両の乗り入れ※2

- ・自転車の走行は可能
- ・自転車の安全講習会、一輪車の乗り方の指導講習



④ スケートボードローラースケート、キックボード類※2

- ・駐車場や園内の園路で場所を貸し切ったの利用

⑤ ラジコン類（ラジコン飛行機、ドローン除く）※2

- ・駐車場や園内の園路、湖で場所を貸し切ったの利用

⑥ ペット

- ・場所を貸し切り、締め切った中でのペットの競技会

⑦ 植物の伐採または採取

- ・公園の間伐材を使った木工細工教室
- ・自然観察教室での採取



⑧ フェスティバル

- ・野外フェス、野外ライブ、野外コンサート
- ・よさこい祭り、大道芸祭り
- ・各種演奏会



⑨ 博覧会・展覧会・発表会

- ・自作品の展覧会、風景写真などの展覧会
- ・絵画・写真コンクール
- ・グループ発表会、音楽教室の発表会



⑩ 体験・教育

- ・自然科学教室、自然観察教室
- ・語学教室、書道教室、絵画教室、華道教室、手芸教室
- ・囲碁・将棋など対局ゲームの練習会
- ・鬼ごっこ、宝探し
- ・凧揚げ

⑪ アウトドアスポーツ

- ・トライアスロン、カヌー、カヤック、SUPなどの池利用
- ・浮上高さを制限した熱気球体験

⑫ その他

- ・映画撮影
- ・結婚式
- ・コスプレ撮影会
- ・天体観測
- ・駐車場での車の展示会



※1 電気等が使える場所に限られるため、場所について応相談

※2 走行範囲・警備員の配置等、安全に配慮した対策について要相談

## 2-2 申請したら出来ること

※20名以下で行う場合は手続き不要です。

### ① スポーツ

- ・キャッチボール、サッカーのリフティングやパス回し
- ・グランドゴルフ等のイベント利用例で例示したスポーツ
- ・ヨガ、太極拳
- ・健康教室
- ・ペタンク、スカイクロスなどのニュースポーツ

### ② その他

- ・楽器やダンスの練習
- ・昆虫採集やカニとり
- ・写生や写真撮影
- ・グループ集会、お茶会



## 2-3 絶対できないこと

- ・公園施設の損傷、汚損
- ・たき火などの直火の火気使用
- ・バーベキュー
- ・土石の採取、土地の形質変更
- ・釣り
- ・鳥獣魚類の捕獲、殺傷
- ・持ち込んだ鳥獣魚類を放つことや植物を植えること
- ・ラジコン飛行機、ドローンの操縦
- ・エアガン、モデルガン等の持ち込み
- ・野球、ゴルフ
- ・立入り禁止区域への立入り
- ・その他危険物品の持込、他の利用者に支障の恐れがある行為

※このチラシに記載のないことでもご相談ください。

## 4. 赤穂海浜公園イベント申請のフロー

### 1 【実施イベントの申込み】

赤穂海浜公園管理事務所へ来ていただくか、電話、メールでイベント名、内容、日時、場所、連絡先などを連絡  
 メールの場合「イベント申込書 (<http://www.hyogo-park.or.jp/akokaihin/>) (様式-0)」を利用していただくと便利  
 イベント申込書を基にイベントの内容や日時、空き状況を勘案し、管理事務所から、イベント実施の可否の連絡

### 2 【実施イベントの種類分け】

種類分けは管理事務所から連絡する  
 場所を貸切る場合(\*<sup>1</sup>チラシの①または②の場合)、3-1へ  
 場所を貸切りにしない場合(\*チラシの③または④の場合)、3-2へ  
 ※チラシ: イベント募集チラシ裏面の「1. 募集イベントの種類と利用手続き」を参照

#### 3-1 【書類提出】

「公園行為許可申請書(様式-1)」に必要事項を記入し、30日前までに公園管理事務所にメール、郵送または持参し提出

(テントや機材等設置する場合は「都市公園の占用許可申請書(様式-2)」も提出が必要です)

#### 4-1 【確認】

公園管理事務所が内容等を確認  
 (不備または問題等があれば、修正等をお願いする場合があります)

#### 6-1 【承認】

許可書を発行  
 (使用料が必要となる場合は、公園管理者である兵庫県西播磨県民局から納入通知書が送付されます)

#### 7-1 【完了】

申請者が許可書を受取り申請完了

#### 3-2 【書類提出】

「利用届出書(様式-3)」に必要事項を記入し、1週間前までに公園管理事務所にメール、郵送または持参し提出

#### 4-2 【確認】

公園管理事務所が内容等を確認  
 (不備または問題等があれば、修正等をお願いする場合があります)

#### 5-2 【受理】

受理書を発行

#### 6-2 【完了】

申請者が受理書を受取り申請完了

イベント内容に関すること、書類の記入方法等、相談したいことがございましたらお気軽に管理事務所までお問い合わせください。







第2回協議会で提案した「一体的な広報」と「情報発信の強化」の実施状況・いただきたい意見

＜実施中・検討中の項目＞

項目		方策（◎：実施する ○：今後実施にむけて調整 △：検討する）	実施状況 （◎：実施済 ○：実施に向け準備中 ●：実施保留 △：検討中 ×未実施・未調整）	いただきたい意見	
ア 一体的な広報	3つとなった施設と広報 （ア）	② ○それぞれで告知しているイベントをまとめたイベントカレンダーを作成し、海浜公園HPに掲載	○埋込カレンダーの掲載を検討中 ◎カレンダー掲載までの間、引き続き、トップページの新着情報に情報を掲示		
		③ ○海浜公園・海洋科学館・オートキャンプ場が一体となったポスターを作成し、現在掲示している場所に加え、周辺の協力的な施設にも掲示	△市に令和4年度の予算確保を依頼（500部/10～20万円を想定） （令和3年度予算は既に確定しているため）	・SNSの活用方法があるか ・来年度以降で、ポスターのデザイン（案）に意見をいただきたい。	
		④ ◎各施設のHPのトップページに他の2施設のHPのリンクを掲載	◎赤穂海浜公園HPと海洋科学館HPのトップページに、リンクボタンを設置		
	市・観光協会と一体となった広報 （イ）	⑥ ○観光協会が発行するクーポンチラシにわくわくランドの乗り物割引券の掲載を依頼	●乗り物割引券は、乗り物割引額に相当する予算補助が必要なため、当面保留 ※わくわくフェスタ、ロハス等、イベント時に限定し参加者へ割引券配布を実施している		
		⑦ △周辺の飲食店と連携し、イベント実施者・参加者には周辺飲食店の割引券等を配布 ⇒提携先の飲食店は会計時、お客さんにわくわくランドの割引等を配布	●乗り物割引券は、乗り物割引額に相当する予算補助が必要なため、当面保留 ※わくわくフェスタ、ロハス等、イベント時に限定し参加者へ割引券配布を実施している ※回数券（11回：+100円、24回：+400円）は、銀波荘等でも販売中 ※赤穂市関連施設との調整を予定 ※◎・○の方策の実施を優先している		
イ 情報発信の強化	公園の魅力（ア） こととの広報	■施設の魅力			
		⑧ ○初めての来園者向けに、園内を効率的に回れるモデルコースを策定 ○環境学習利用者向けに、塩湿地を活用した学習プランを策定 ○団体利用者向けに、公園を含めた赤穂市内周辺観光地を散策するモデルコースを策定 ○モデルコースをHP等で紹介（広報）	× 今後、モデルコース等を検討する	・現在設定している対象以外に、積極的な利用が望めそうな対象はあるか。	
		⑨ ○他府県のテニスクラブに広報（16面ものテニスコートをもっと活用してもらうための広報）	●他府県のテニスクラブであれば土日の利用が想定されるため、利用が重複する可能性が高い。別途、平日利用を促進する方策を検討する		
		■環境面での魅力			
		⑩ ○環境学習の場として、周辺の教育委員会等に情報提供 （自然が多く、多様な動植物がいることを活かしてもらうための広報）	×塩湿地を利用した学習プランの策定と関連させ、積極的な広報に務める。 （公園管理事務所自主事業（塩湿地群落保全プロジェクト）としても取組中。）	・小学校以外に、環境学習として活用しそうな団体があるか。	
		○広場の管理水準を一時的に落とすことで、パッタランド等を作り出せる。			
	■その他の魅力				
	⑪ ◎子育てアンバサダー等に周辺の子育て中の方に向け、平日利用を促進するような情報の発信を依頼（平日の利用者が少ないことを活かしてもらうための広報）	◎Instagramで、未就学園児の遊び場、複合遊具設置、平日駐車場無料等の情報を発信。引き続き、公園施設等に関連する情報を提供し、発信等を依頼していく。			
	公園イベント（イ） の広報	⑫ ◎イベント実施後の報告（写真を付ける）を公園のSNSにあげていく	◎ロハスイベント（2回）、カヤック教室、海洋科学館キッズサンデー、昆虫大捜査線等のイベント実施状況をInstagramで掲載。引き続き掲載に努める。		
		⑭ ○イベント主催者または参加者に実施後のイベントの情報をSNSにあげてもら	◎3/20・21と、10/2・3のロハスイベントで主催者に依頼。主催者及び参加者のインスタ掲載有り。引き続き、他イベントでも依頼に努める。		
⑮ △イベント実施後、SNSに情報掲載した方にわくわくランドの乗り物1回無料券を配布		●乗り物割引券は、乗り物割引額に相当する予算補助が必要なため、当面保留 ※わくわくフェスタ、ロハス等、イベント時に限定し参加者へ割引券配布を実施している			
イベント募集 （ウ）	■広く一般に向けた周知				
	⑲ ◎実施したイベントの写真をHPやSNSにあげる	○「イベント募集」でイベントができれば実施する			
	⑳ ○ポータルサイト等ネットへの掲載	×具体的なポータルサイト等が分かれば、依頼する	具体的なポータルサイトを教えていただきたい		
	㉑ △集客イベント実施者にわくわくランドの乗り物券を配布	●乗り物割引券は、乗り物割引額に相当する予算補助が必要なため、当面保留 ※わくわくフェスタ、ロハス等、イベント時に限定し参加者へ割引券配布を実施している			
	■実施見込みのある団体等への訪問				
㉒ ◎個別訪問やチラシ送付等の営業活動	×対応できていないため、今後努力する（資料5-1）				

第2回協議会で提案した「一体的な広報」と「情報発信の強化」の実施状況・いただきたい意見

<前回から実施済みの項目等>

項目		方策 (◎:実施する ○:今後実施にむけて調整 △:検討する)	実施状況 (◎:実施済 ○:実施に向け準備中 ●:実施保留 △:検討中 ×未実施・未調整)	いただきたい意見
ア 一 体 的 な 広 報	3 つ の 施 設 と 一 体 の 広 報 (ア)	① ◎海洋科学館入館時に海洋科学館と海浜公園のパンフレットをセットで配布	◎海洋科学館入口に3施設のパンフレットを配置	
	市・ 観 光 協 会 と 一 体 の 広 報 (イ)	⑤ ◎赤穂市などに地域一体となった情報発信を依頼 (他の観光施設にパンフレットの配置やポスターを掲示するなど)	◎民俗資料館、歴史博物館、美術・工芸館、文化会館、御崎レストハウスにパンフレットを配置(2月下旬から配置)	
イ 情 報 発 信 の 強 化	公 園 イ ベ ン ト の 広 報 (イ)	⑬ ○大規模イベントの場合には駅や公共施設などにチラシを送付し、設置してもらう	◎こどもわくわくフェスタ等のイベントチラシを、近隣宿泊施設や市関係施設へ設置。今後も大規模イベント(約3,000人以上)の際は、チラシ等の配布に務める。	
	イ ベ ン ト 募 集 の 広 報 (ウ)	⑯ ◎HPでの広告(トップページからイベント募集ページへの誘導)	◎HPに掲載中(10月1日から掲載)	
		⑰ ◎公園内にチラシを設置	◎管理事務所玄関等に配置(3月上旬から配置)	
		⑱ ◎営業先や公共施設などにチラシを置いてもらうよう依頼	◎赤穂観光協会、民俗資料館、歴史博物館、美術・工芸館、文化会館、御崎レストハウスに配置(2月下旬から配置)	



赤穂海浜公園イベント募集に関する営業先等(案)

置きチラシ・ポスター掲示等を依頼済	
配布済	
赤穂海浜公園管理棟	
西播磨県民局光都土木事務所内	
観光協会(PR依頼)	
赤穂御崎レストハウス	
赤穂市立民族資料館	
赤穂市立美術工芸館 田淵記念館	
赤穂市文化会館ハーモニーホール	
赤穂市立歴史博物館	

営業先		営業先	内容
事務局想定	スポーツ・教育	○関西福祉大学	学生への応募依頼
		○子育て団体	応募依頼
		○うみっこクラブ	
		○赤穂玩具博物館	
		○佐用町昆虫館	
		○赤穂市内小中学校	市と連携して、応募依頼
		●文化教室	応募依頼
	地元関連	○赤穂市漁協	応募依頼
		○赤穂商工会議所	PR依頼
		○赤穂市青年会議所	PR依頼
		●周辺の飲食店	応募依頼
		●周辺の宿泊施設	PR依頼
	他	●旅行会社	応募依頼
	委員からの提案	○西播磨県民局主催イベントの実施者	
○児童館		市と連携して、応募依頼	
○地元老人会			
○地域包括支援センター			
○スポーツ少年団			
○赤穂市民総合体育館		PR依頼	
●アウトドアメーカー		応募依頼	
●自転車店			
●自転車メーカー			
●キャンピングカーを扱う店			
●ライブハウス		PR依頼	

- 凡例1 ○:具体的な営業先が確定している、または事務局等で具体的な営業先を選定  
●:具体的な営業先について意見を頂きたい
- 凡例2 応募依頼: イベントを実施してもらえよう願います  
PR依頼: 営業先にチラシを置いてもらうよう願います

※「営業先」に対しては直接訪問またはチラシを郵送する



## イベント募集の問い合わせ及び応募状況 (R3.8.25 現在)

## 1 これまでの応募状況

問い合わせ件数 8 件			
問い合わせのみ 1 件	実施済件数	1 件	2 件
	応募件数	7 件	中止延期件数 4 件

イベントの広報手段

【これまで】

- ・ 記者発表
- ・ チラシ
- ・ HP

【今後】

- ・ SNS
- ・ 営業活動

## 2 イベント募集開始 (10月1日～)

イベント	現時点の方針	問い合わせ日	開催予定日	イベントの種類	予定参加人数	備考
① バイクの展示会	問い合わせのみ	10月中旬	—	集客イベント	—	近くにコンビニがないという理由で申請まで至らず
② 地域振興イベント	実施予定 (延期)	11月下旬	3月中旬	集客イベント	5,000 人	
③ かきまつり	中止	12月上旬	2月下旬	集客イベント	4,000 人	例年の「かきまつり」中止を受け、応募があった
④ 音楽活動	中止	2月下旬	5月上旬	自主イベント	誰でも観覧可能	
⑤ 観光PR イベント	8月6日～8日に実施済み。	6月下旬	—	自主イベント	100人(チラシ配布人数)	
⑥ コスプレイベント	実施予定	6月中旬	11月21日	自主イベント	30人(事前申込み制)	

イベント	現時点の方針	問い合わせ日	開催予定日	イベントの種類	予定参加人数	備考
⑦映画撮影	中止	8月中旬	—	集客イベント	—	新型コロナウイルスの影響による撮影スケジュール短縮のため、海浜公園での撮影を中止した
⑧自動車愛好者オフ会	実施予定	8月上旬	11月下旬	自主イベント	30台(事前受付制)	

### 3 自己評価

○イベント申込が少なかった原因として、新型コロナウイルスの影響、広報・情報発信が不十分であったことが考えられる。